令和８年３月25日　発行

民生のひろば

第42号

編集・発行　鎌ケ谷市民生委員児童委員協議会（通称＝民児協）　〒273-0195　鎌ケ谷市新鎌ケ谷2-6-1
鎌ケ谷市総合福祉保健センター　☎047-444-2231

支えあう　住みよい社会　地域から

鎌ケ谷市民生委員児童委員協議会
会長　田代（たしろ）　資二（ともつぐ）

新メンバーでの活動が始まっています



令和７年12月に行われた一斉改選で、民生委員児童委員、主任児童委員を含め、計１４９名が厚生労働大臣より委嘱されました。

「民児協丸」は１４９名の乗組員で船出することになりました。嵐があれば、凪のときもあるでしょう。困ったことは定例会で話し合い、内容によっては会長会や理事会等で協議をして、皆で共通理解を図り協力して活動していきましょう。

民生委員児童委員の主な役割は「気づき、つなぎ、見守る」と言われています。

「気づき」は高齢者、障がい者、子育て家庭などの生活状況や健康状態の把握。

「つなぎ」は相談内容に応じた適切な福祉サービスや行政による支援の提供につなげます。

「見守る」は高齢者、障がい者、子育て家庭など支援を必要とする方への定期訪問や安否確認、話し相手（傾聴）をすることです。



委嘱状伝達式
市長からのごあいさつ



委嘱状伝達式
鎌ケ谷市社会福祉協議会
会長からのごあいさつ

民生委員児童委員も高齢化が進み、高齢者実態把握では自分の名前が名簿に載っている方もおります。

今後、高齢者が増え、２０４０年には65歳以上の方の四割がひとり暮しだと予測されているそうです。

これからは「支える人」と「支えられる人」という一方的な関係ではなく、お互いが出来ることを行い支え合うことが求められています。

このような共生を頭の片隅に入れて活動したいものです。

民生委員児童委員はあなたのそばにいます

お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。



民生委員児童委員は安心して相談できるボランティアです

民生委員児童委員は、民生委員法によって設置されたボランティアです。

秘密は守られます

民生委員児童委員は守秘義務があります。ご相談内容の秘密は守ります。

市役所などの関係機関と連携をしています

市役所や地域包括支援センター等と連携を図り、必要に応じて適切な関係機関につなぎます。

介護のこと、認知症のことなどのご相談
地域包括支援センターのご案内

初富地域包括支援センター （初富保健病院内） 電 話　047-446-7873 FAX　047-444-0125 時 間　月～金　9:00 ～ 17:00	中央東地区 北部地区
西部地域包括支援センター （シルバーケア鎌ヶ谷内） 電 話　047-441-2007 FAX　047-498-5522 時 間　月～金　9:00 ～ 17:00	中央地区 西部地区
南部地域包括支援センター （鎌ケ谷グリーンハイツ内） 電 話　047-441-7370 FAX　047-441-7371 時 間　月～金　9:00 ～ 17:00	東部地区 南部地区

鎌ケ谷市民児協の主な活動内容

4月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- ◎見守り活動

5月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- 総会
- ◎見守り活動

6月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- ◎見守り活動

7月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- ◎見守り活動

8月
- 会長会
- ◎見守り活動

9月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- 高齢者実態把握
- ◎見守り活動

10月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- 高齢者実態把握
- 合同研修会
- ◎見守り活動

11月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- 高齢者実態把握
- ◎見守り活動

12月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- ◎見守り活動

1月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- ◎見守り活動

2月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- ◎見守り活動

3月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- ◎見守り活動

おめでとうございます

全国民生委員児童委員連合会会長表彰
永年勤続単位民生委員児童委員協議会役員表彰
山嵜幸子さん

厚生労働大臣表彰
民生委員・児童委員功労
小林存祐さん

編集後記

12月の一斉改選により広報部員も新しいメンバーが入り、早速今年度の広報発行に向けて活動を始めました。

第42号は新会長のあいさつ、６地区と主任児童委員の紹介、高齢者の生活全般を相談できる地域包括支援センターのご案内などを載せました。

市民の皆様に今後も民生委員児童委員活動の内容などをわかりやすくお知らせできるよう、部員一同協力し合ってよりよい紙面作りをしていきたいと思っています。

広報部員一同

やさしい笑顔で地域の「かけはし」民生委員児童委員です

西部地区



西部地区民生委員児童委員協議会は、松戸市に隣接しているくぬぎ山、梨畑の多い初富、新興著しい新鎌ケ谷地域を担当しており、12月の一斉改選で2名が加わり、16名で活動しています。

毎月行っている地区定例会では、体験事例や民生委員活動等について深く学び、知識の向上に努めています。情報の共有・連絡・相談を密にして、活動を円滑に進めています。

地域に暮らす身近な相談相手として、皆様の生活上の心配ごとや困りごとの相談に応じ、市役所や社会福祉協議会など必要な専門機関への「つなぎ役」になり寄り添い見守ります。相談されたことは、法による守秘義務があります。安心して気軽に声をかけてください。



南部地区

南部地区民生委員児童委員協議会は28名が委嘱を受けました。うち６名が新しく仲間入りした委員です。

南部地区では研修部、事業部、親睦部の３部会を設け、全員が一年交代で三つの部を経験し、民生委員活動を担っていきます。

地区の中には大きな団地や、昔から近隣関係が深い地域、昭和40年前後から急速に戸建て住宅が増えていった地域、平成以降高層集合住宅が増えつつある地域など、地域により特色も異なりますが、皆様に寄り添いながら活動してまいります。

中央地区



中央地区民生委員児童委員協議会は、初富駅、鎌ケ谷駅を最寄り駅とする商店・住宅に密集した地域を担当しています。

昨年12月の一斉改選で９名が交代し、総勢32名で活動がスタートしました。中央地区においても、高齢者夫婦世帯、ひとり暮しの世帯が年々増えています。民生委員としては、地域の方々の状況把握、見守りなど関係機関につなぐことが、とても重要だと考えています。「気軽に声をかけられる」「相談しやすい」存在にと、日々取り組んでいます。また、市役所、社会福祉協議会、自治会の行事およびイベントにも協力し地域の皆様との交流を深めています。安心してお声をかけてください。

主任児童委員

私たち主任児童委員は、鎌ケ谷市内６地区２名ずつ計12名で活動しています。

民生委員児童委員の一員ですが、民生委員は地域住民の福祉全般を担当する中、主任児童委員は子どもの福祉を専門的に担当する委員です。

各児童センターの子育て支援事業に参加したり、こども総合相談室と連携し、情報を共有し見守りや福祉サービスへの「つなぎ役」を行っています。





北部地区

北部地区民生委員児童委員協議会は、４名の新メンバーを迎え14名で活動しています。年々、高齢者世帯が増えている実態を目にすると私たち民生委員児童委員の役割の大きさを痛感します。

見守り訪問、障がい者施設とコラボの友愛訪問、月１回開催の談話室「あさか会」等の活動を通して、地域のふれあいを大切にし、「気軽に声をかけられる」「相談しやすい」存在にと、日々取り組んでいます。

民生委員児童委員には、守秘義務があります。悩んだ時は、ひとりで抱え込まず、気軽に相談してください。相談内容の秘密は守ります。

中央東地区



中央東地区民生委員児童委員協議会は、初富、南初富、東初富、東鎌ケ谷の４つの地域を担当しています。

昨年12月の一斉改選により、10名の新任委員を迎え新たにスタートしました。世代交代が一挙に進みましたが、年功序列・前例踏襲のデメリットにとらわれない運営を志したいと思っております。私たちの活動や存在は、知られているようで具体的には余り知られていません。委員ひとりひとりが、さらに当事者意識を持って地域の「かけはし・つなぎ役」となることが広報活動に大きく貢献するものと信じて歩みを進めてまいります。



東部地区

東部地区民生委員児童委員協議会は、昨年12月の一斉改選で９名の委員が退任し、11名が新委員に委嘱され総勢37名でスタートしました。

東部地区は馬込沢と鎌ケ谷大仏を結ぶ木下街道沿いを担当範囲としています。高齢者夫婦、ひとり暮らしの世帯も増えてきています。住民の安全を見守り、相談にのり地域行事などへの参加協力を声かけして地域の方々に寄り添って活動していきます。